

電磁界理論研究会における学生優秀発表賞の選奨規程

電磁界理論研究専門委員会

平成24年5月25日制定

平成27年10月29日一部改定

(趣旨)

第一条 電子情報通信学会 エレクトロニクスソサイエティ電磁界理論研究専門委員会（以下、EMT研究専門委員会）は、電磁界理論研究会に投稿し自ら講演を行った学生を対象として、優秀な発表に対して電磁界理論研究会学生優秀発表賞を授与する。

(候補者)

第二条 電磁界理論研究会学生優秀発表賞の受賞候補者は、次の項目を満たす学生個人とする。

- イ. 当該年に開催された電磁界理論研究会において発表を行った講演者であること。
- ロ. 発表時点で満35歳以下の学生（大学院生を含む）であること。
- ハ. 電子情報通信学会に電磁界理論研究会の発表申し込みを行っていること。

(選奨委員会)

第三条 電磁界理論研究会学生優秀発表賞を選定するため、電磁界理論研究会学生優秀発表賞選奨委員会（以下、選奨委員会）を設置する。

- 2. 選奨委員会は、委員長を1名、幹事1名、委員若干名とする。委員長はEMT研究専門委員会委員長が就任し、他は委員長が指名する。

(受賞者の決定)

第四条 選奨委員会は受賞者の選定を行い、EMT研究専門委員会の承認をもって受賞者を決定する。

- 2. 受賞者数は、当該年における受賞候補者数の2割程度とする。
- 3. 受賞回数に制限はない。ただし、2年連続の受賞は認めない。

(表彰)

第五条 電磁界理論研究会において、受賞者の表彰を行う。

- 2. 受賞者には、賞状及び筒、3,000円程度の副賞（粗品）を授与する。

附則

本規程の改訂は、EMT研究専門委員会の承認を得るものとする。

本規程は、電磁界理論研究会のWebで公開する。